

リワーク支援についての Q&A

Q1.リワーク支援の利用に当たって、経費が必要ですか？

A1.利用者も事業所も利用料の負担はかかりませんが、交通費や昼食等は自己負担となります。

Q2.公務員は利用できますか？

A2.雇用保険加入の事業所に雇用されている従業員が対象となるため、公務員の方は利用できません。

Q3.休職期限が迫っている等の理由から通常の期間よりも短く利用することはできますか？

A3.標準的な期間は3ヵ月程度ですが、利用いただくことが可能な場合があります。ご希望される方は一度お問合せください。

Q4.遠隔地に住んでいるため毎日の通所が難しい場合でもサービスを利用できますか？

A4.ご本人の状況に応じて、通所頻度を週2～3日等に設定することや自宅で作業課題に取り組んでいただけます。また、自宅でパソコン操作が可能な方はオンラインでの面談・セミナー受講が可能です。

Q5.うつ病等のメンタルヘルス不調以外の疾患でも利用はできますか

A5.原則として、うつ病等のメンタルヘルス不調により休職中の方を対象としております。それ以外の疾患で休職中の方は、当センターの職業準備支援を利用いただくことが可能です。